



神奈川県

人事委員会

令和 7 年度

障害のある人を対象とした

神奈川県職員採用選考受験案内

障害のある人を対象に、行政、学校事務、警察事務の 3 区分で神奈川県職員採用選考を実施します。最大で 2 区分まで申し込むことができます。

災害等で選考が実施できないなど緊急のお知らせは、職員採用ホームページで行います。選考実施の変更等がある場合も、同ホームページに掲載しますので、適宜、御確認ください。

申 込 期 間 令和 7 年 7 月 14 日（月）～ 8 月 8 日（金）
第 1 次選考日 令和 7 年 9 月 21 日（日）

1 選考区分・採用予定人員・職務内容

選考区分	採用予定人員	職 務 内 容
行 政	23 人程度	行政機関等（知事部局、教育委員会等）における事務
公立小中 学校等事務	1 人程度	神奈川県内の市（横浜市、川崎市及び相模原市を除く。） 町村立小学校、中学校、特別支援学校における学校事務
警察事務	3 人程度	警察本部、警察署等における事務

※ 2 区分まで申し込むことができます。教養考査と作文考査は、各区分共通の問題となります。また、人物考査は合同で実施しますので、2 区分を志望された場合でも、各考査とも 1 回だけの受験で済みます。

※ 2 区分ともに合格基準に達した場合、申込時の志望順位の高い区分のみ合格とします。

※ 採用後に従事する職務の具体例については、職員採用ホームページを御覧ください。

【問合せ先】

神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループ

〒231-0023 横浜市中区山下町 32

電話 (045) 651-3245

FAX (045) 651-3239



私たち一人ひとりの行動が、
未来につながる。

SDGs 未来都市 神奈川県

職員採用ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/syogaisenkou>



2 受験資格

選考区分	受 験 資 格
行 政	次の（１）及び（２）の要件をいずれも満たす人（外国籍の人も受験できません（警察事務を除く。）。） （１）昭和 39 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた人 （２）以下のいずれかに該当する人（注 1、注 2） ・身体障害者手帳の交付を受けている人 ・身体障害者福祉法第 15 条の規定により都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）、労働安全衛生法第 13 条に規定する産業医又は人事院規則 10-4（職員の保健及び安全保持）第 9 条第 1 項に規定する健康管理医その他これに準ずる者が作成した、障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書又は意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医が作成した診断書又は意見書に限る。）の交付を受けている人
公 立 小 中 学 校 等 事 務	・都道府県知事、政令指定都市市長又は中核市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人（注 3） ・児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医、障害者職業センターにより知的障害があると判定された人 ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
警察事務	◎ 地方公務員法第 16 条の規定に該当する人（注 4）及び平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするものを除く。）は受験できません。

※ 受験資格がないこと又は虚偽の申告等が判明した場合は、その後の選考を受験できません。最終合格している場合は合格を取り消します。

（注 1）申込時点で交付申請中（手帳受領前）の場合は申し込めません。

（注 2）第 2 次選考当日に手帳等を確認します。また、その後採用までの間に手帳等の提示を求めることがあります。

（注 3）手帳の名称については、交付している地方公共団体により独自の名称が付されている場合があります。御自身の手帳の種類が不明な場合は、交付元の地方公共団体の窓口で確認してください。

（注 4）地方公務員法第 16 条に該当する人

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考の方法

(1) 第1次選考（3区分共通の問題となります。）

種 目	方 法	内 容	配 点	考査時間
教養考査	択一式 ・ 知識分野 15問必須解答 ・ 知能分野 15問必須解答	公務員として必要な一般的知識及び知能についての筆記考査（高等学校卒業程度、出題範囲は表のとおり）	30点	90分

※ 第1次選考の得点は、1問につき1点の計30点となります。

(2) 第2次選考（作文考査は3区分共通の問題となります。人物考査は合同で実施しますので、2区分を志望された場合でも、1回だけの受験で済みます。）

種 目	方 法	内 容	配 点	考査時間
作文考査	記述式 1題必須解答 600字程度 （第1次選考日に行います。）	表現力、理解力等についての筆記考査	50点	60分
人物考査	集団討論及び個別面接1回	人柄、性向等についての考査 （集団討論の課題は第1次選考合格通知とともにお知らせします。）	集団討論 50点 個別面接 200点	集団討論 約30分 個別面接 1人 約30～40分

＜表＞ 教養考査出題範囲

知 識 分 野	知 能 分 野
社会科学、人文科学、自然科学	文章理解（英文を含む。）、判断推理、数的処理、資料解釈

4 選考の日時・場所・合格発表

	日 時	場 所	合 格 発 表
第1次選考	9月21日(日) 受付 午前9時20分 ～9時50分 着席 午前10時 教養考査 90分	<u>選考会場については、受験票で指定しますので、必ず確認してください。</u>	第1次選考合格者発表 10月10日(金)午前10時
第2次選考	作文考査 60分 (終了予定は午後2時頃)	※P. 8 参照	最終合格者発表 11月28日(金)午前10時
	人物考査 11月4日(火)～11月12日(水)のうちの指定する1日(日時は、第1次選考合格通知に記載します。)	横浜市内 (場所は第1次選考合格通知に記載します。)	

- ※ 作文考査は、第2次選考種目ですが、9月21日(日)の第1次選考日に実施します。作文考査を棄権した場合は、第1次選考を棄権した扱いとし、一切採点は行いません。
- ※ 考査種目ごとに合格最低基準がありますので、一種目でも当該基準に達しない場合、不合格となります。
- ※ 選考当日、係員の指示に従わない場合は、失格となることがあります。
- ※ 最終合格者は、第2次選考の結果のみで決定します。
- ※ 選考会場を間違えた場合は、受験できません。

●第1次選考当日持参するもの

受験票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、腕時計(計時機能だけのものに限る)、昼食

5 合格発表方法

- ・ 第1次選考合格及び最終合格の発表は、次の2つの方法により行います。
 - ① 可否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。
 - ② インターネットで合格者の受験番号を示します(合格発表日から1週間)。
(職員採用ホームページのアドレス <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/pass>)
- ※ 個人情報保護の趣旨から、②の方法では、受験番号のみを示し、氏名は示しません。
- ※ 本人が希望する場合には、合格してもホームページに受験番号を掲載しないようにすることができます。希望の有無については、第1次選考当日確認します。
- ・ 第1次選考の結果については、第1次選考の不合格者に対して、最終結果については、第2次選考受験者に対して、順位、総合得点、種目別得点及び合格最低基準に満たなかった種目を選考結果の「通知書」に掲載して送付します。

●採用の時期 原則として令和8年4月1日に採用となります。

6 申込方法及び受験票の発行

(1) 申込方法

●インターネットによる申込み（パソコンやスマートフォンから申込みができます。）

申込方法	1 神奈川県職員採用ホームページから、e-kanagawa 電子申請システムに接続し、利用者情報を登録してください。 2 登録した I D を利用して e-kanagawa 電子申請システムにログインし、受験申込みを行ってください。 3 e-kanagawa 電子申請システムで、必ず申込内容の照会を行い、申込みが行われていることを確認してください。<u>申込みが確認できなかった場合は、すみやかに神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループまで御連絡ください。</u> ※ 詳しくは、職員採用ホームページを御覧ください。 U R L https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/entry
申込期間等	<u>7月14日（月）午前10時から8月8日（金）午後5時まで（受信有効）</u> ・ インターネット申込受付期間中に正常に受信したものを有効とします。 ・ 受験申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあるため、余裕を持って申し込んでください。 ・ システム機器の保守点検等により、インターネット申込受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、御注意ください。使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

●郵送による申込み

申込方法	・ 申込書に必要事項を記入し、申込先へ郵送してください（申込書は折り曲げたり、切り離したりしないでください。）。 ・ 申込期間最終日の消印のあるものまで受け付けます。 ・ 封筒の表に「選考受験」と赤字で書き、裏には住所・氏名を必ず書いてください。 ・ 簡易書留で下記申込先へ郵送してください（普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。）。 ・ 点字による申込みを希望する人は、御相談に応じますので、あらかじめ御連絡ください。
申込期間	7月14日（月）～8月8日（金）
申 込 先	〒231-0023 横浜市中区山下町 32 神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループ

※ 申込書の持参は御遠慮ください。

(2) 受験票の発行

●インターネットによる方法で申込みをされた方

- ・ 受験票は、第1次選考日の10日前頃に e-kanagawa 電子申請システムに登録されます。登録が完了したらメールでお知らせしますので、e-kanagawa 電子申請システムにログインしてダウンロードし、各自プリンターで印刷してください（1週間前になってもメールが届かない場合は、神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループ

プまで御連絡ください。) 。

- ・ 印刷は、A4用紙にしてください（印刷方法について、詳しくは職員採用ホームページを御覧ください。) 。
- ・ 受験票には、写真（第1次選考日前6か月以内に撮影した、縦4cm、横3cm、上半身・脱帽・正面向きの本人であることを確認できるもので、裏面に氏名を記入したもの）を貼り付けてください。なお、写真データの貼付けも認めますが、写真の縦横比は4×3のサイズとし、カラープリントしてください（推奨サイズ：縦 640×横 480 ピクセル程度）。

●郵送による方法で申込みをされた方

受験票は第1次選考日の10日前頃に申込者あて発送します。もし、9月18日（木）になっても受験票が到着しない場合は、神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループに御連絡ください。

●すべての方（インターネット・郵送 共通事項）

受験票下部の「受験番号控え」を切り離し、第1次選考当日は、「受験票」のみ持参してください。また、この選考に関する照会、回答、連絡等は全て受験番号により行われるため、「受験番号控え」は大切に保管してください。

7 受験上の配慮を希望する方へ

（1）点字・パソコン（ワープロ機能）・拡大印刷での受験を希望する人

- ・ 次に該当し、点字・パソコン（ワープロ機能）・拡大印刷での受験を希望する人は、申込書の該当欄に○を付けてください。
- ・ 点字用の器具、パソコン、拡大読書器は各自で御用意ください。

	対 象 者	教養考査 時間	作文考査 時間
点字（※1）	点字受験を希望する人	135 分	60 分
パソコン （ワープロ機能）	上肢機能障害の程度が概ね3級以上で筆記が困難な人	90 分	90 分
拡大印刷（※2）	視覚障害者 *拡大読書器の使用も可能です。	120 分	60 分

※1 点字による受験にあたっては、補助として音声パソコンの使用ができます。ただし、一定の条件がありますので、申込前に人事委員会事務局までお問い合わせください。

※2 拡大印刷希望者には 11 ポイントの大きさの活字を面積倍率で2倍した拡大印刷問題を用意します（次の例を参照してください。) 。

拡大印刷問題の文字の大きさの例（実際の大きさです。）

あいうえお 春夏秋冬 1 2 3 A B C a b c

（2）車イスを使用する人、身体障害者補助犬の同伴を希望する人

- ・ 車イスを使用する人、身体障害者補助犬の同伴を希望する人は、申込書の該当欄に○を付けてください。また、車イス使用のため自動車による来場を希望する人は、申込書の該当欄に○を付け、自動車の車種、ナンバー、色を記入してください。

（3）試験員の発言内容を印刷した用紙の配付を希望する人

- ・ 聴覚に障害のある方等で、試験員の発言内容を印刷した用紙の配付を希望する人は、申込書の該当欄に○を付けてください。

(4) 面接時に筆談を希望する人、手話通訳を希望する人

- ・ 聴覚に障害のある方で、面接時に筆談を希望する人、又は、手話通訳を希望する人は、申込書の該当欄のどちらかに○を付けてください。

※ 筆談は、面接員が質問をパソコンに入力し、プロジェクターに投影します。

(5) 集団討論時に要約筆記を希望する人

- ・ 聴覚に障害のある方で、集団討論で要約筆記を希望する人は、申込書の該当欄に○を付けてください。

※ 要約筆記者が参加者の発言内容を文字に起こし、プロジェクターに投影します。

(6) 就労支援機関の職員等の同席を希望する人

- ・ 個別面接では、受験者が登録等をしている就労支援機関の職員等の同席が可能です。希望する人は、申込書の該当欄に○を付けてください。選考会場等の準備のため、第1次選考合格後、受験者本人から10月23日（木）までに、同席者の所属・氏名を神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループまで必ず連絡してください。

その他に特段の受験上の配慮を必要とする方は、御相談に応じますので、あらかじめ御連絡ください。

8 受験を希望する外国籍の方へ(※警察事務は除く。)

- (1) 選考問題、選考方法は、日本国籍の人と同一です。
- (2) 採用時に就職が制限されている在留資格の人は採用されません。
- (3) 採用後、担当できる職務等に制限があります。

9 勤務条件

- ・ 給与の月額、次のとおりです。(令和7年4月1日現在)

	採 用 時
行政・公立小中学校等事務・警察事務	約 218,000 円

※ 採用時の給与の月額については、今後の給与改定等により上表記載の額から変動する場合があります。

※ この額には地域手当が含まれています。このほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

※ 採用に伴い住居を移転し、一定の要件を満たした場合、引っ越し代として移転料が支給されます。

※ 高等学校卒業後に学歴又は職歴のある場合は、この額に一定の基準で算出された額が加算されます。

※ 上記にかかわらず、60歳に達した日後の最初の4月1日以降、給与の月額は7割水準となります。

- ・ 受動喫煙防止措置として、採用後の就業場所は、敷地内禁煙（一部施設においては、屋外に喫煙場所設置）としています。

10 個人情報の取扱い

- ・ 本選考の実施に際して収集した個人情報については、人事委員会及び任命権者（知事、教育委員会、警察本部長等）において、採用選考及び採用に関する事務の目的に限り、使用します（ただし、他の目的での個人情報の使用について、申込者本人の同意があった場合を除きます。）。

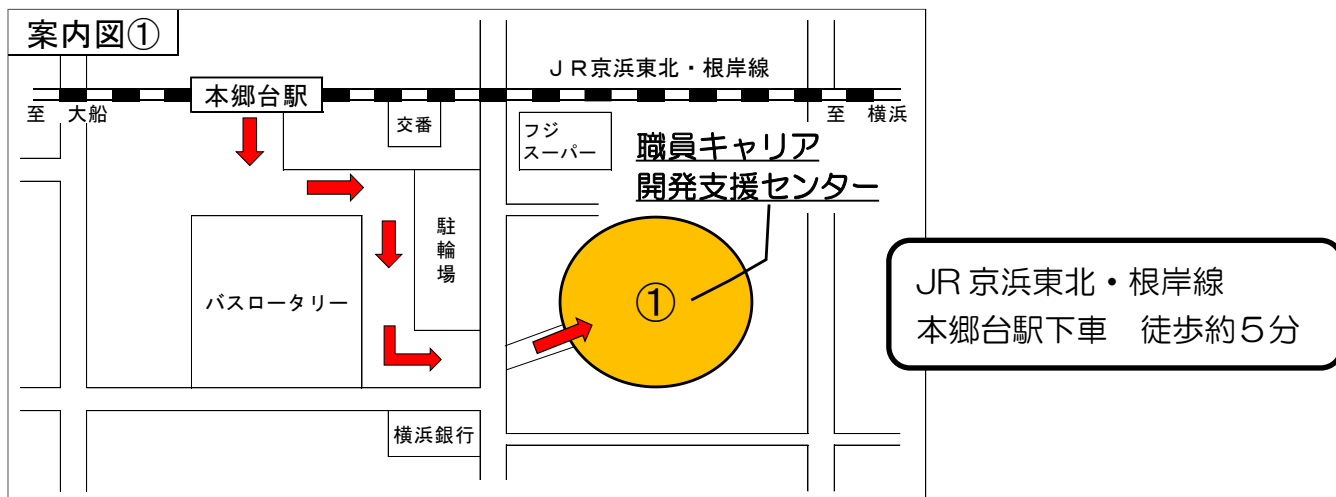
11 最終合格された方に対する手帳等の確認

- ・ 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、毎年、障害者雇用状況の報告を行う必要があります。そのため本選考最終合格者には、採用時にも任命権者が手帳等の内容の確認を行います。
- ・ 最終合格の後、健康診断や人事配置などの人事管理上の目的から、任命権者が性別情報の確認を行います。

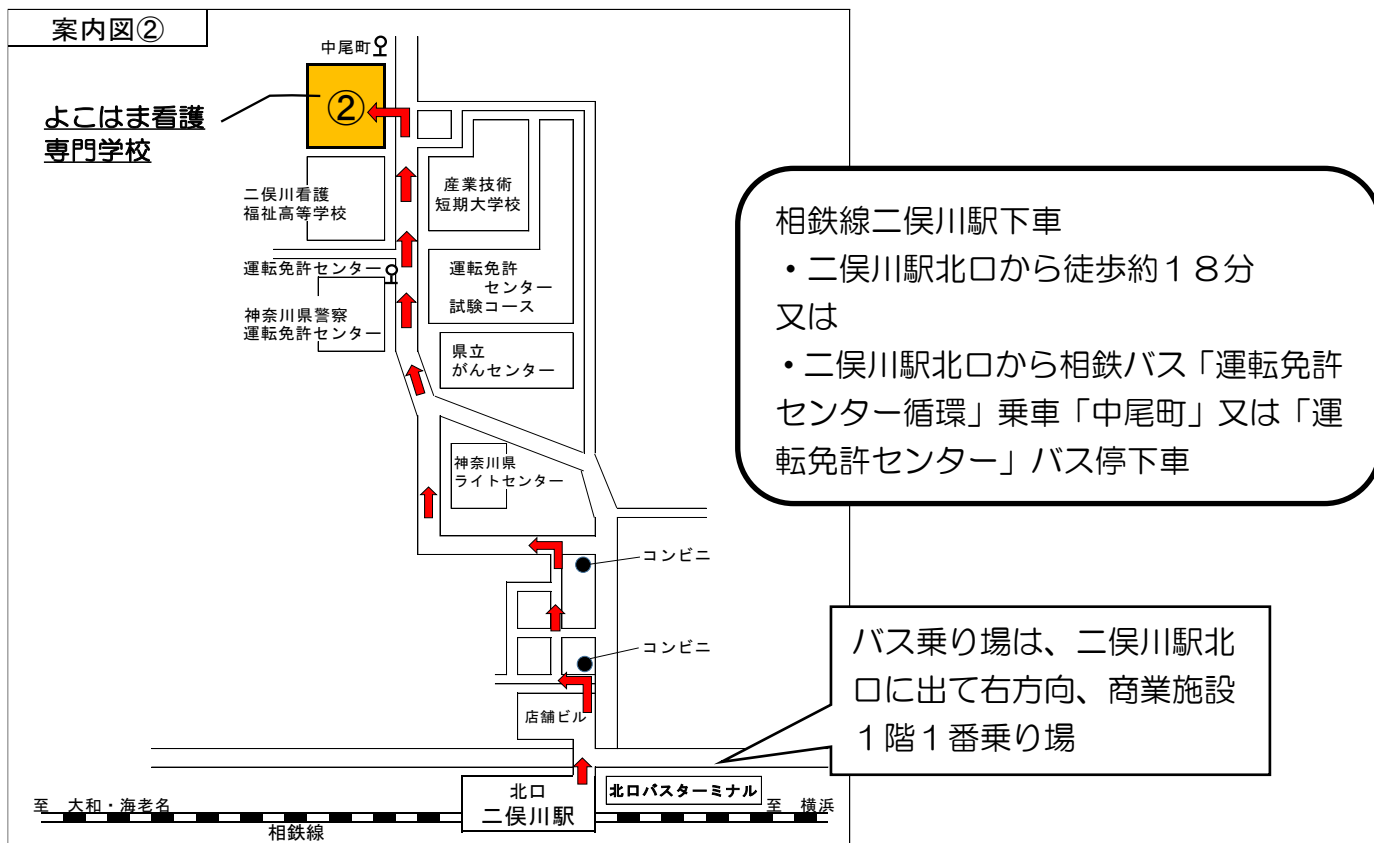
【第1次選考会場】 ※ 選考会場を間違えた場合は、受験できません。

第1次選考は次の①又は②の会場で実施する予定です。選考会場については、受験票で指定しますので、必ず確認してください。

① 神奈川県職員キャリア開発支援センター（横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1）



② 神奈川県立よこはま看護専門学校（横浜市旭区中尾1-5-1）



※ 選考会場へのお問合せは、御遠慮ください。

※ 駐車場の収容能力に限りがありますので、車イス使用のため必要がある人以外は自動車での来場は御遠慮ください。